

# コミュニティバス運行内容に対するパブリックコメント実施結果(一部抜粋)

全文は、市ホームページでご覧になれます。

また、書面による配布も行っていきます。

〔パブリックコメント提出者数〕30人

〔件数〕65件(同じ内容のもの一つに整理しています)

〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

●市民からの意見・要望を十分検討し、できるだけ生かしてほしい

今回設定する運行内容で最終とするのではなく、市民参加による検討の場を設け、運行後の検証、課題解消の検討を行い、より多くの市民の皆さんに利用され満足していただけるようなバスを目指します。

●双方方向に運行してほしい

バスのすれ違いが困難な箇所があること、双方方向運行すると、片側が実質1台の運行となり、便数が減るため待ち時間が逆が増えてしまうことなどから、片側運行とします。

●北回り・南回りの2コースとしてほしい

在来路線の少ない南部地域と慈恵第三病院や体育館等を結び、南北交通の一本化を優先してまいります。

●運賃を大人100円、子ども50円にしてほしい

在来路線と競合する部分が多く、運賃を100円とすると利用者がコミュニティバスに流れ、在来路線の減便・廃便につながる可能性があります。また、運賃収入と運行経費との差額を市が補助する方式で運行するため、100円運賃の場合、運賃収入が減り、市の財政負担が大きくなってしまふことから、在来路線並みの200円と設定しています。

●福祉バスを利用する障がい者以外にも往復運賃を補助してほしい

障がい者の方については、ほぼ毎日通所されている方が多いため、公共部門による支援の必要性があると判断し、往復運賃を補助します。

そのほかの方は、受益者負担の観点等から一定割合のご負担をいただきたいと考えます。

●介助員が必要な場合の措置はあるのか

介助員は同乗しませんが、乗降のサポートを行うよう指導、研修を受けた運転士が乗降をお手伝いします。また、市からもバス事業者に対し特段の配慮を求めます。

## 行財政改革基盤確立のための緊急行動計画の計画期間が終了しました

ご理解・ご協力ありがとうございました

国の三位一体の改革などに対し、市が自立した魅力ある都市として発展し続けるために平成16年10月に「行財政基盤確立のための緊急行動計画」を策定しました。

緊急行動計画は、「組織のスリム化」、「事業のスリム化」、「収支均衡型財政への転換」を重点方針とし、市民の皆さんの理解と協力を得ながら、全庁挙げて行財政改革の取り組みを進めてきました。

計画期間終了年度である平成19年度決算では、平成16年度予算と比較して、13億7,500万円の効果を上げることができました。

平成19年度決算における効果額の概要は次のとおりです。

### 組織のスリム化による効果 4億3,600万円の削減

組織のスリム化では、主に退職者不補充と指定管理者制度の導入により、目標を上回る効果がありました。

■退職者の不補充 △2億5,800万円→△4億2,600万円

■指定管理者制度の導入 効果額見込まず→△600万円

### 事業のスリム化による効果 2億3,500万円の削減

事業のスリム化では、主に事業の凍結・改廃・再編の取り組みを進め、目標を上回る効果がありました。

まちづくり総合プランの見直しについては、まちづくり総合プランを起点とした公共施設再編方針を策定することとしたため、新たな支出を行いました。

■事務事業の再編・整理・廃止・統合 △1億3,900万円→△1億6,700万円

■まちづくり総合プランの見直し 1,000万円の支出

### 収支均衡型財政への転換による効果 7億400万円の削減

収支均衡型財政への転換では、主に市税徴収業務の強化、公共物への広告掲載の取り組み、補助金適正化の取り組み等により、目標を上回る効果がありました。

■市税徴収業務の強化 +4,000万円→+1億4,100万円

■公共物への広告掲載 +30万円→+600万円

■補助費等の抑制 △4,600万円→△1億1,300万円

なお、緊急行動計画における個別行動計画の取り組みは、計画期間を平成21年度までとするアクションプラン行財政改革推進計画編で継続して取り組んでまいりますので、引き続き理解と協力をお願いします。

緊急行動計画の詳細については、狛江市アクションプラン行財政改革推進編(平成19年度進捗状況)をご覧ください(1冊40円で頒布しています)。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当



—その178—

### 人口増加と学校の増設

昭和20年代の狛江村は、空襲で焼けた小学校の復興と分校(第二小学校)の開設、新たにつくられた中学校の校舎の新築で大忙しだった。

そして昭和30年代に入ると日本経済の復興とともに、狛江町は新宿に近く、地価が比較的安かったこともあって人口が急増した。5年ごとの増加状況を見ても、昭和30年から昭和35年にかけてが約五千人、昭和35年から昭和40年にかけては約一万三千人という高い状態だった。また、その頃はベビーブームといわれた昭和22年生まれの子供達

が小学校に通っている時期でもあったので、児童・生徒の数も多くなり、昭和32年には第三小学校を開校。第一小学校、第二小学校の増築も行いながら対応していた。

昭和40年代初頭は世にいざなぎ景気と言われた時代で、団地の造成も盛んであった。狛江町でも昭和40年には神代団地が、昭和41年には多摩川住宅、昭和42年には狛江団地と相次いで入居を開始し、町の人口はますます増加の一途をたどった。昭和40年からの5年間で約二万三千人も増加している。

そのため昭和41年には多摩川住宅の中に第四小学校を、昭和42年には第二中学校、昭和43年には第五小学校と相次いで開校し、第二小学校と第一中学校の過密を解消するとともに、町周

辺部からの遠距離通学もやや緩和された。また、その頃は子ども数が多く、市制が施行された昭和45年には、14歳以下の子供が人口全体の25パーセントを占めていて、いずこも子どもの声に満ち満ちていた。

昭和46年には第六小学校が開校。その頃から市全体の人口増加は止まったものの、団地で生まれ、団地で育った子供たちが学齢期を迎え、昭和48年には第七小学校と第三中学校が同時に開校している。

その後、昭和52年には第八小学校が開校。昭和55年には第四中学校が開校した。

戦後35年間狛江市では常に学校建築に追われ、その他の施設はいつも後回しにせざるを得なかった。特に市庁舎の建築は学校建築がすべて終わった昭和55年で、それまでは昭和25年にできた第一庁舎と昭和36年にできた第二庁舎のほかはプレハブ庁舎が3棟建ち並んでいた。トタン屋根のため夏は暖房、冬は冷房という過酷な条件の下で、特に夏など窓を開ければ書類が飛ばからうっかり開けられず、40度近い猛暑の中で執務したことは今も忘れられないという。

あれほど増えた児童数も、小学校は昭和53年度7,074人をピークに、中学校は57年度3,162人をピークにして減少を始めた。

しかし、今も何校かの小中学校の校舎には、児童生徒の急増期に、さらなる増築を予定していた痕跡が残されている。

井上孝

(狛江市文化財専門委員)